

9 学 力 向 上 推 進 事 業

昭和 59 年度から「魅力ある高校づくり推進事業」を、引き続いて昭和 63 年度から「特色ある高校づくり推進事業」を実施するなど、全人教育を基盤に据えながら、生徒の多様化に対応する教育を進め、平成 2 年度から「学力向上推進事業」を実施している。

また、義務教育における学力向上のための事業として、平成 30 年度から「授業改善推進プロジェクト事業」を、令和 2 年度から「学びの改革実践校応援事業」を実施している。

(1) 授業改善推進プロジェクト事業（小・中学校対象）

すべての学校、すべての授業で「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、「信州教育の学びの基盤推進事業」を展開した。

信州教育の学びの基盤づくり推進事業

○ 事業目的

学習指導要領の改訂に際し、全ての学校、全ての教員に、児童生徒が時代に求められる資質・能力を育むための学習指導についての理解を浸透させるとともに、長野県として目指す教育課程の在り方について明らかにし、日常の授業改善を進めていく。

○ 事業内容

教科等横断的な 6 つの視点で実践をしながらポイントを整理・周知し、深い理解を図る。

- ・新学習指導要領のポイントを整理し、ホームページにアップするとともに、学校訪問で使用する。
- ・整理した実践を、学校訪問で紹介したり、他の学校で実践したりする。
- ・学習指導要領を踏まえた教育課程学習指導の手引「信州教育の学びの基盤」を令和元年 9 月に発刊。実践編は Web 版として県教育委員会 HP に掲載中。

(2) 学びの改革実践校応援事業（小・中学校対象）

令和 2 年度から、新たに「学びの改革実践校応援事業」を実施し、これからの社会を見据えた学校づくり、授業づくりを進めようと一歩踏み出す学校を後押しし、学校のシステム改革や授業改革を支援して、「学びの改革」の実現を目指す学校の拡大を図った。

(3) 高等学校の実践内容

各校の実態に即した学力向上のための実践が行われ、学力の 3 要素の育成及び「探究的な学び」の推進が図られた。

- ・教育課程の見直し
- ・進学対策集中講座
- ・授業改善のための研究実践
- ・学習合宿の実施
- ・学習ソフト活用
- ・進路情報の活用
- ・学校間連携による協働的な学びの機会